

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年6月5日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年10月25日 第4199号

平成26年 5月 9日 変第1847号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区上賀茂西上之段町18番地, 18番地の2, 19番地(一部), 20番地の1, 20番地の2, 21番地の1, 23番地の2, 26番地の7, 26番地の8(一部)及び77番地の2(一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区大枝東長町2番地の3

洛西建設株式会社

代表取締役 清水 章

(都市計画局都市景観部開発指導課)